



平成 27 年 2 月 23 日

各位

会社名 株式会社 長 大
代表者名 代表取締役社長 永治 泰司
(コード番号 9 6 2 4 東証第二部)
問合せ先 取締役副社長専務執行役員 藤田 清二
管理本部長
(TEL 0 3 - 3 6 3 9 - 3 3 0 1)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 2 月 23 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の一環として、1 株あたりの株主価値を高めることを目的に、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 7 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.8%)
- (3) 株式の取得価額の総額 50 百万円 (上限)
- (4) 取得期間 平成 27 年 2 月 24 日～平成 27 年 3 月 23 日

(ご参考) 平成 27 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	9,057,615 株
自己株式数	358,385 株

以 上